**新清水庁舎建設基本構想案に関する意見応募用紙**

新清水庁舎建設基本構想案について、あなたのご意見をお聴かせください。

|  |
| --- |
| **【１　将来の清水のまちに期待する庁舎について】** |
| 新たな庁舎は、市民の皆さんがまちづくり活動に関わるきっかけづくりの場であるとともに、職員が「人」や「まち」と積極的に関わり、清水のまちを創っていく場となることを目指しています。　また、庁舎を整備することで、周辺地域の新たなまちづくりや民間開発の誘発につながるなど、清水のまちなかが新たな姿に生まれ変わる第一歩となることを期待しています。将来の清水のまちに期待する庁舎について、あなたのご意見をお書きください。 |
| 【ご意見の内容】 |
|  |

|  |
| --- |
| **【２　その他ご意見について】**上記以外に、基本構想案に対して、ご意見がありましたらお書きください。 |
| ※基本構想案のどの部分（章）に対するご意見かを記載願います。 |
| 【ご意見の内容】 |
| ・利用しやすい駐車場・関連窓口の集約配置・ユニバーサルデザイン・メンテナンスのしやすさ・公共交通で行きやすい・耐震性能、津波に耐える設計・庁舎のライフライン確保・海辺にいる人の緊急避難の場・庁舎の会議室・ロビー等の多目的利用・まちづくりの戦略拠点・開かれた空間づくり・利用しやすい駐車場・関連窓口の集約配置・ユニバーサルデザイン・メンテナンスのしやすさ・公共交通で行きやすい・耐震性能、津波に耐える設計・庁舎のライフライン確保・海辺にいる人の緊急避難の場・庁舎の会議室・ロビー等の多目的利用・まちづくりの戦略拠点・開かれた空間づくり・利用しやすい駐車場・関連窓口の集約配置・ユニバーサルデザイン・メンテナンスのしやすさ・公共交通で行きやすい・耐震性能、津波に耐える設計・庁舎のライフライン確保・海辺にいる人の緊急避難の場・庁舎の会議室・ロビー等の多目的利用・まちづくりの戦略拠点・開かれた空間づくり |

※１　複数のご意見がある場合は、１枚に１件ずつお書きください。

※２　いただいたご意見は、新清水庁舎建設基本構想策定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。

※３　上記「ご意見の内容」欄に「別紙のとおり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。

・利用しやすい駐車場

・関連窓口の集約配置

・ユニバーサルデザイン

・メンテナンスのしやすさ

・公共交通で行きやすい

・耐震性能、津波に耐える設計

・庁舎のライフライン確保

・海辺にいる人の緊急避難の場

・庁舎の会議室・ロビー等の多目的利用

・まちづくりの戦略拠点

・開かれた空間づくり

|  |  |
| --- | --- |
| ＊　住　所（法人の場合は所在地） |  |
| ＊　氏　名（法人の場合は名称及び代表者名） |  |
| 性　別 | □　男　性　　□　女　性 |
| 年　齢 | □19歳以下　 □20代　 □30代 　□40代 　□50代 　□60代 　□70歳以上 |
| 職　業 | □会社員　□公務員　□自営業　□専業主婦(夫)　□学生　□ﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ　□その他 |

　※１ ＊印のある欄は必ずご記入ください。（意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第５条第４項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。）

※２　個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

ご意見、ありがとうございました。

下記あて先に、郵便かファクシミリにより送信、または直接持参してください。

≪送付（問い合わせ）先≫

〒４２０－８６０２　静岡市葵区追手町５番１号

静岡市役所静岡庁舎新館９階　企画局アセットマネジメント推進課　清水庁舎建設準備室

[電　話]０５４－２２１－１１６７（直通）　[ファクシミリ]０５４－２２１－１２９５

**締切：平成３０年３月１４日（水）必着**